

地域資源保全管理構想の策定について

1 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

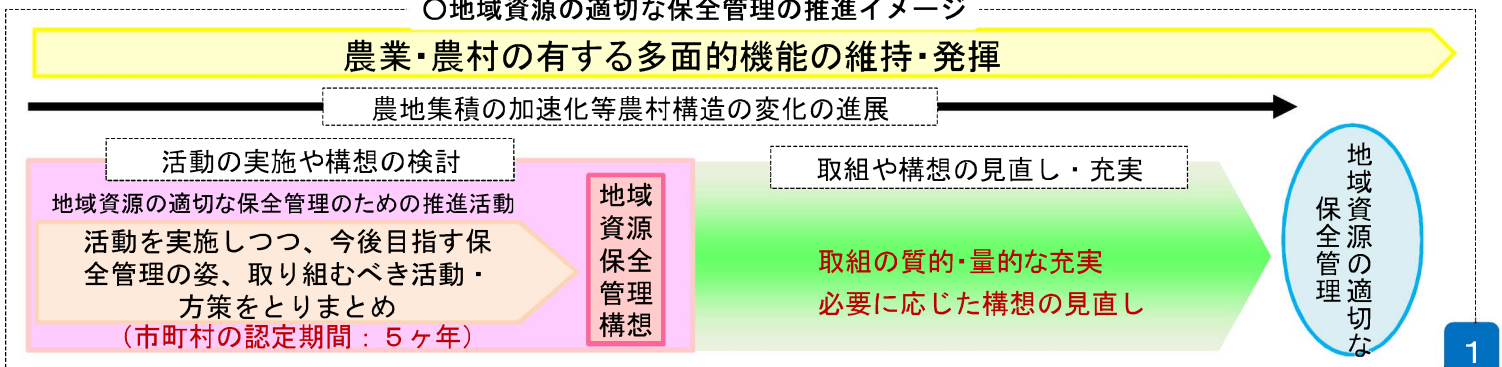
「構造変化に対応した体制拡充・強化」とは

- 過疎化・人口減少が進む農村地域においては、地域ぐるみの共同活動の実施が困難となってきている。また、今後、構造政策の推進により担い手への農地集積が拡大すると、さらに共同活動が困難となり、地域資源の維持管理のための負担が担い手に集中する。
- このため、担い手を中心とした地域内の役割分担・協力体制を明確にし、水路・農道等の管理を地域で支える体制を整備し、将来にわたって持続可能な保全管理体制に向けた人材の確保や連携の取組等を実施していくものと考えています。

「地域資源保全管理構想」とは

- 「地域資源保全管理構想」は、それぞれの地域で守ってきた農用地や水路、農道等の地域資源を、将来にわたってどのように引き継いでいけば良いのか、地域で話し合っただき、構想としてまとめていただくものです。
- その際、水田フル活用ビジョンや人・農地プランでまとめられた農業振興や担い手の育成・確保の方向を踏まえて、地域ぐるみで農地や水路等をどのように守っていくのか、話し合いを深めていただきたいと考えてます。
- 具体的には、「地域資源の保全管理のための推進活動」の実践を通じて、5年間の活動期間の最終年に、今後の目指すべき保全管理の姿、それに向けて取り組むべき活動・方策をとりまとめていただくこととしています。
- 「地域資源保全管理構想」の具体的な記載内容については、後ほど参考として例を説明します。

○地域資源の適切な保全管理の推進イメージ



(1) 基本的考え方

- 担い手農家への農地集積を加速化するためには、**担い手に負担が集中していく農地の畦畔や水路等の管理を地域で支えることにより、規模拡大を後押しする環境を整備することが必要。**
- また、**過疎化・高齢化等の進行に対応し、地域資源を適切に保全管理するためには、地域ぐるみで取り組む保全管理の体制を作り整備することが必要。**
- 市町村が認定(従来は協定)する「活動計画書」に「構造変化に対応した保全管理の目標」を位置付け、それに即して、今後、地域で進めていくべき「地域ぐるみで取り組む保全管理の内容」を考え「その取組を推進するための活動」を行い、**担い手農家を含め地域内の協力・役割分担に基づき適切に保全管理を行う。**

○「活動計画書」における「地域資源の適切な保全のための推進活動」の位置付け

I. 地区の概要

1. 活動期間(協定期間)
2. 保全管理する農用地、施設
3. 位置図

II. 構造変化に対応した保全管理の目標

III. 活動の計画

1. 地域資源の基礎的保全活動 ※項目毎に取組内容、実施時期を記載

- ①農用地・施設の点検、作業計画の策定
- ②農用地の保全管理、水路、農道、ため池の保全管理

2. 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

- ①地域ぐるみで取り組む保全管理の内容 ※今後、取り組むべき活動を記載
- ②1)の取組を推進するための活動 ※取組方向、取組内容、実施時期を記載

なぜ地域資源管理構想を作るのか(参考)

農地維持活動として5年間、点検・草刈り・土砂上げ・研修の活動を行ってきても、将来に向けた目標や人材の確保ができなければ、活動の継続ができなくなってしまう可能性がある。そのため、積極的に活動に取り組んで頂いている今のうちに、将来の体制を考えてもらうことが必要と考え、この構想を作成することとしています。

(2) 構造変化に対応した保安全管理の目標

Ⅱ. 構造変化に対応した保安全管理の目標 ※チェック方式で選択（複数選択あり）

- ① 地域内の中心経営体の育成・確保、農地集積を図り、中心経営体との役割分担や労力補完により保安全管理を図る。〔中心経営体型〕
※中心経営体は、「人・農地プラン」の「今後の地域の中心となる経営体」に相当する経営体
- ② 集落営農組織の構築・充実等を図り、集落を基礎とした農業生産体制の整備と合わせた地域ぐるみの保安全管理を図る。〔集落ぐるみ型〕
※多数の小規模農家、兼業農家等が参画する形での集落単位の営農と一体的或いは連携した取組を図る地域を想定
- ③ 地域外の農業生産法人や認定農業者等への農地集積を図り、地域外の経営体との協力・役割分担により保安全管理を図る。〔地域外経営体連携型〕
※地域外の大規模経営体等の入り作者と地域内の農業者等との連携を図る地域を想定
- ④ 広域的な農地利用の調整、近隣集落との連携、旧村や水系単位等での連携を図り、集落間の相互の労力補完や広域的な活動により保安全管理を図る。〔集落間・広域連携型〕
※活力ある周辺集落との連携、複数集落で個々の集落を広域的に支え合う体制の構築を図る地域を想定
- ⑤ 地域住民の参画、地域外の団体や都市住民等との連携を図り、地域外を含め多様な地域資源管理の担い手の確保により保安全管理を図る。〔多様な参画・連携型〕
※資源向上支払で多様な主体の参画による保安全管理を進める地域、NPO法人や企業等との連携により農業生産の継続を図る地域等を想定
- ⑥ その他()

3

(3) 地域資源の適切な保安全管理のための目標

① 今後、地域資源の適切な保安全管理を図っていくため、地域で取り組んでいくべき保安全管理の内容を明らかにします。

地域ぐるみで取り組む保安全管理の内容

- 農地の利用集積の進展に伴う農用地に係る管理作業
- 高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地に係る管理作業
- 不在村地主等の遊休農地に係る管理作業
- 農業者、地域住民等が担う共同利用施設の保安全管理
- その他 例：景観保全に資する地域ぐるみで行う農用地・施設の管理
農地集積や水田フル活用に対応した農業用水の適正管理等

適切な保安全管理を図るための推進活動

② どの様に取組を進めていくか明らかにします。
(取組に当たって向かうべき方向)

取組方向

- 担い手との連携の強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動の実施
- 入り作農家等の近隣の担い手との協力・役割分担に基づく活動の実施
- 地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり、活動の実施
- 地域住民、新規・定年就農者等、新たな保安全管理の担い手の確保
- 不在村地主との連絡・調整体制の構築、遊休農地等の有効活用
- 隣接集落との連携による相互の労力補完、広域的な活動の実施
- その他()

③ 取組を進めるために具体的に行動を起こしましょう！
(農地維持活動として毎年度実施する活動項目)

取組内容

- 農業者(入り作農家、土地持ち非農家を含む)による検討会
- 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査
- 不在村地主との連絡体制の整備・調整、それに必要な調査
- 地域住民等(集落外の住民・組織等含む)との意見交換会・ワークショップ・交流会
- 地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査
- 有識者等による研修会、有識者を交えた検討会
- その他
例：地域外の団体、都市住民、企業との交流・連携を図る活動等

○地域資源の適切な保全管理の推進活動の取組スケジュールの例

<1年目>

活動計画書に位置付けた「構造変化に対応した保全管理の目標」に関して、地域の実情等を把握するため、農業者による意見交換会や現地調査を実施し、**地域の課題を明らかにするとともに、次年度以降の検討の方向性**等を定める。

<2年目>

1年目に行った課題の抽出を踏まえ、地域が目指す保全管理の方向等について**意向調査(アンケート調査)**を実施する。

<3年目>

今後目指す保全管理の姿、**取り組むべき活動・方策**について、意見交換会、ワークショップ、意向調査(アンケート調査)等をもとに**検討**を行う。

<4年目>

有識者による研修会、有識者を交えた検討会等を開催し、「地域資源保全管理構想」の素案を作成する。

<5年目>

検討会や意見交換会を実施し、**地域での合意**のもと「地域資源保全管理構想」を取りまとめる。

5

「地域資源保全管理構想」の記載内容（5年後を目途に作成）

1. **地域で保全していく農用地及び施設** ※対象とする農用地、施設の範囲、数量、位置を記載
 - (1)農用地
 - (2)水路、農道、ため池
 - (3)その他施設等(鳥獣害防止施設、防風林等)
2. **地域の共同活動で行う保全管理活動** ※対象とする範囲、活動の内容を記載
 - (1)農用地について行う活動
 - (2)水路、農道、ため池について行う活動
 - (3)その他施設等について行う活動
3. **地域の共同活動の実施体制** ※担い手農家、それ以外の農家、土地持ち非農家、地域住民の参画等を記載
 - (1)組織の構成員、意思決定方法
 - (2)構成員の役割分担
 - ①農用地について行う活動
 - ②水路、農道、ため池について行う活動
 - ③その他施設等について行う活動
4. **地域農業の担い手の育成・確保** ※人・農地プラン等を基に、担い手、農地集積の現状及び目標を記載
 - (1)担い手の育成・確保
 - (2)農地の利用集積
5. **適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策**

※今後、5ヶ年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組むべき活動・方策を記載(取り組むべき活動・方策の例)

 - ・組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やNPO法人化
 - ・農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用
 - ・地域を守る取組の魅力を情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動
 - ・地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動
 - ・保全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化、保全管理に必要な施設整備

6

「地域資源保全管理構想」の記載例

1. 地域で保全していく農用地及び施設 ※対象とする農用地、施設の範囲、数量、位置を記載

- (1)農用地
 - 田:〇〇
 - 畑:〇〇
 - 草地:〇〇
- (2)水路、農道、ため池
 - 水路:〇〇km
 - 農道:〇〇km
 - ため池:〇〇箇所
- (3)その他施設等(鳥獣害防止施設、防風林等)

(注)活動計画書に合わせて記載して下さい。

2. 地域の共同活動で行う保全管理活動 ※対象とする範囲、活動の内容を記載

- (1)農用地について行う活動
 - ・遊休農地発生防止のための保全活動
 - ・畦畔・農用地法面等の草刈り
- (2)水路、農道、ため池について行う活動
 - ・水路の草刈り
 - ・農道の路肩、法面の草刈り
 - ・ため池の泥上げ
- (3)その他施設等について行う活動

(注)活動計画書に合わせて記載して下さい。

3. 地域の共同活動の実施体制 ※担い手農家、それ以外の農家、土地持ち非農家、地域住民の参画等を記載

- (1)組織の構成員、意思決定方法
 - 構成員
 - ・担い手農家〇〇人、それ以外の農家〇〇人、土地持ち非農家〇〇人、地域住民〇〇人
 - 意志決定方法
 - ・総会の議決により決定

7

「地域資源保全管理構想」の記載例

(2)構成員の役割分担

- ①農用地について行う活動
 - 遊休農地発生防止のための保全活動:構成員全体
 - 畦畔・農用地法面等の草刈り:構成員のうち、担い手農家
- ②水路、農道、ため池について行う活動
 - 構成員全体
- ③その他施設等について行う活動
 - 構成員全体

4. 地域農業の担い手の育成・確保 ※人・農地プラン等を基に、担い手、農地集積の現状及び目標を記載

- (1)担い手の育成・確保
 - 今後の地域の中心となる経営体(担い手)は存在するが、十分でないため、新たな担い手を創出する。
- (2)農地の利用集積
 - 担い手に集約・集積化する。

(注)人・農地プラン等を基に現状及び目標を記載

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

- ・組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やNPO法人化
- ・農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用
- ・地域を守る取組の魅力を情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動
- ・地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動
- ・保全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化、保全管理に必要な施設整備

8